

第7回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議 取組紹介
麒麟のまち官民連携プラットフォームの取組
～地域、企業、行政が協働する地域づくり～

2026（R8）年3月31日



鳥取市総務部人権政策局 中央人権福祉センター

☆ プラットフォーム立ち上げから現在までの様子

☆ 官民連携プラットフォーム形成の意義

☆ 広域連携の意義と効果

☆ プラットフォームメンバーの拡充

☆ プラットフォームの外部化（法人化）のねらい

鳥取市 概況



面積 765.31平方キロメートル

人口・世帯数 2026(R8)年2月1日現在

人口：176,865人

世帯数：82,054世帯

年齢別人口 2024(R6)年3月末現在

年少人口（14歳以下）：12.3%、

生産年齢人口（15-64歳）：56.7%、

高齢者人口（65歳以上）：31.0%

世帯類型別構成比 国勢調査

単独35.1%、夫婦のみ18.0%、夫婦と子ども23.9%、

ひとり親と子供9.8%、その他13.2%



市民活動等（NPO法人） 2026(R8)年3月

鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	香美町	新温泉町	合計
110	8	1	7	6	5	10	147

地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月

	名称も内容も知っている	名称は知っているが内容は知らない	名称も内容も分からない	無回答
地域食堂	32.3%	38.1%	23.2%	6.4%
ふれあいサロン	19.5%	36.6%	37.8%	6.1%

中央人権福祉センターの基本情報

○設置年：1977（S52）年

○職員数：24名（委託事業担当職員を含む）

○職員の主な保有資格：社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、栄養士、産業カウンセラー、隣保事業ソーシャルワーカー等

○実施している事業：隣保事業
社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域福祉事業、隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業、相談機能強化事業を実施

生活困窮自立支援事業、重層的支援体制整備事業、地域での地域食堂の推進、地域食堂ネットワークへの支援、孤独・孤立対策事業、フードサポート事業、食品アクセス確保対策事業にも取り組む

○事業実施の特徴：官民連携による広範なセクターと多様なアクターとの協働を基本にしている



中央人権福祉センターの主な実施事業

隣保事業

財源：厚生労働省

必須事業	基本事業 ・運営委員会 ・人権・生活相談、他
	任意事業
任意事業	地域福祉事業 ・傾聴力養成講座、他
	地域交流促進事業 ・人権と福祉のまちづくり講座、他
	相談支援強化事業 ・専門相談（弁護士、カウンセラー） ・LGBTQコミュニティースペース

生活困窮者 自立支援事業

財源：厚生労働省

必須事業	自立相談支援事業
	住居確保給付金支給
任意事業	家計改善支援事業
	就労準備支援事業
	学習・生活支援事業
	一時生活支援事業

重層的支援体制 整備事業 *1

財源：厚生労働省

相談支援	包括的相談支援事業
	多機関協働事業
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	参加支援
地域づくりに向けた支援	地域づくり事業

地域食堂 の推進

財源：こども家庭庁

立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
運営補助（定員、実施回数に応じて支援）

地域食堂ネット ワークへの支援

財源：こども家庭庁

官民連携による地域食堂への支援 ・事務局 人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布
--

孤独・孤立 対策事業

財源：内閣府

官民連携プラットフォームの拡充
孤独・孤立対策推進員の配置
相談支援包括化推進会議 *1
つながりサポーターの養成
食支援プラットフォームの推進 *2・3

フードサポ ート事業 *2

財源：ふるさと納税基金

フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援

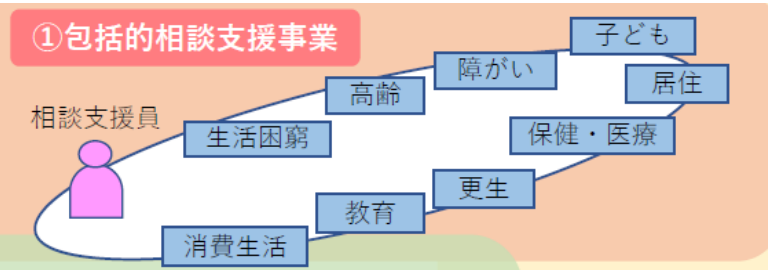
食品アクセ ス確保対策事業 *3

財源：農林水産省

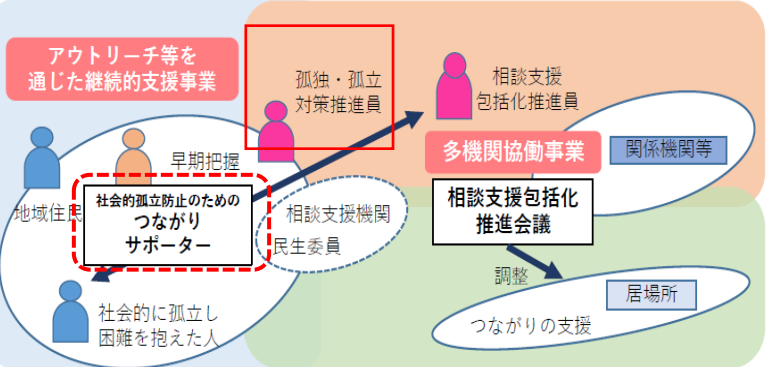
地域協議会の設置
食支援コーディネーターの配置
食品アクセスに関する現状・課題の調査
食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

孤独・孤立対策×居場所づくり×食支援×包括的支援体制の構築＝地域を豊かに！

●生活困窮者自立支援事業（厚生労働省）

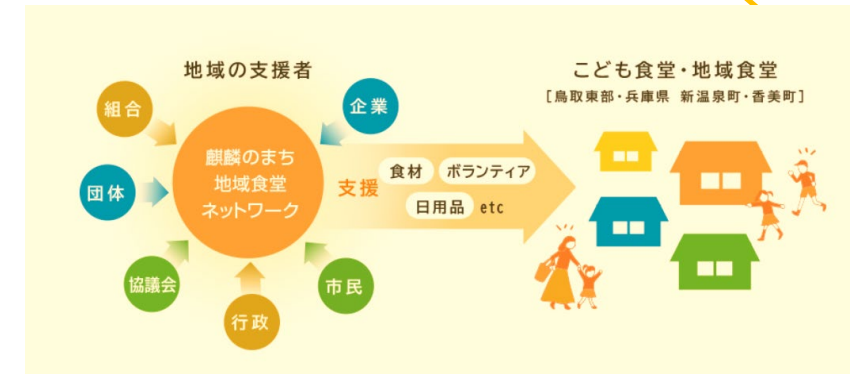


●重層的支援体制整備事業（厚生労働省）

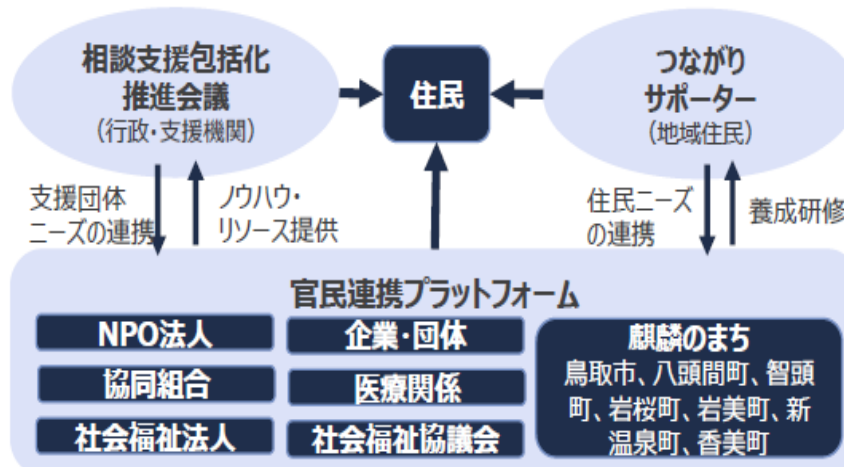


●地域食堂ネットワークの構築（こども家庭庁）

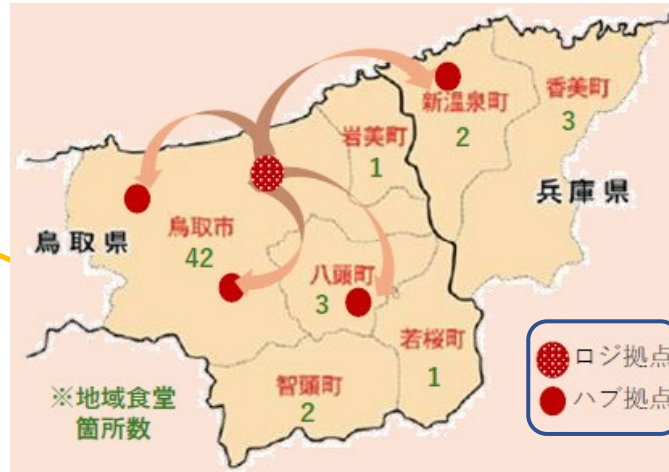
●地域食堂の推進（こども家庭庁）



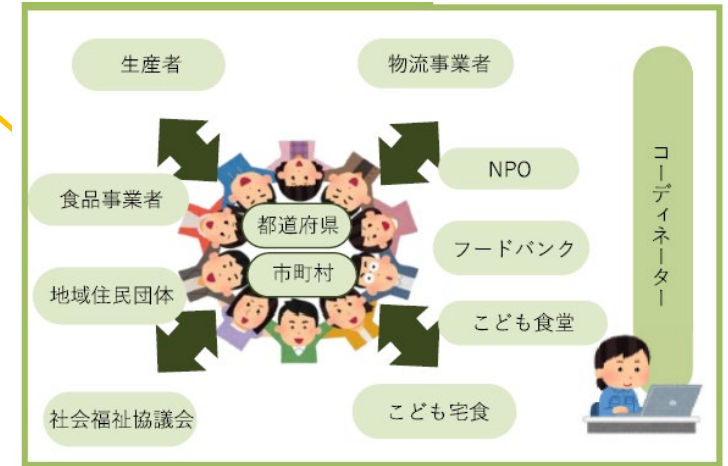
●孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（内閣府）



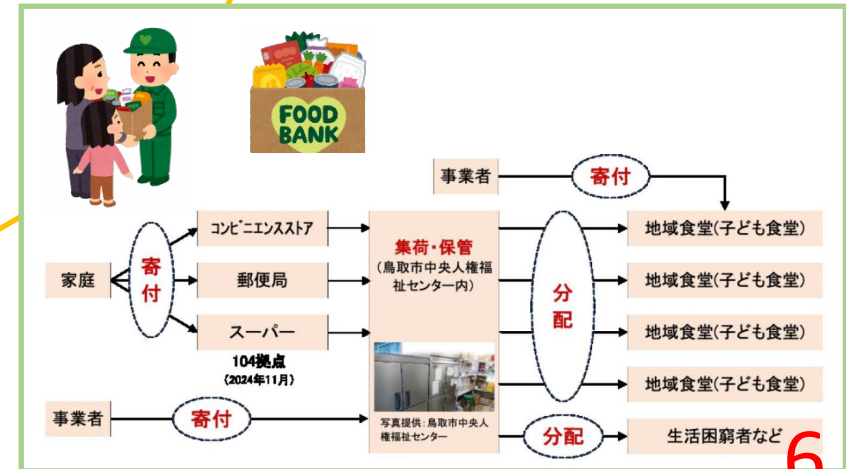
●食支援ロジ・ハブ拠点の整備（休眠預金活用事業）



●食品アクセス確保対策推進事業（農林水産省）



●フードサポート・フードドライブ事業（ふるさと納税基金繰入金）



社会的孤立に対する取組

生活困窮 = 経済的困窮 + 孤独・孤立

経済的困窮

失業、ワーキングプア
低年金・無年金、健康状態の悪化



失業給付、求職者支援制度
就労支援、生活保護など

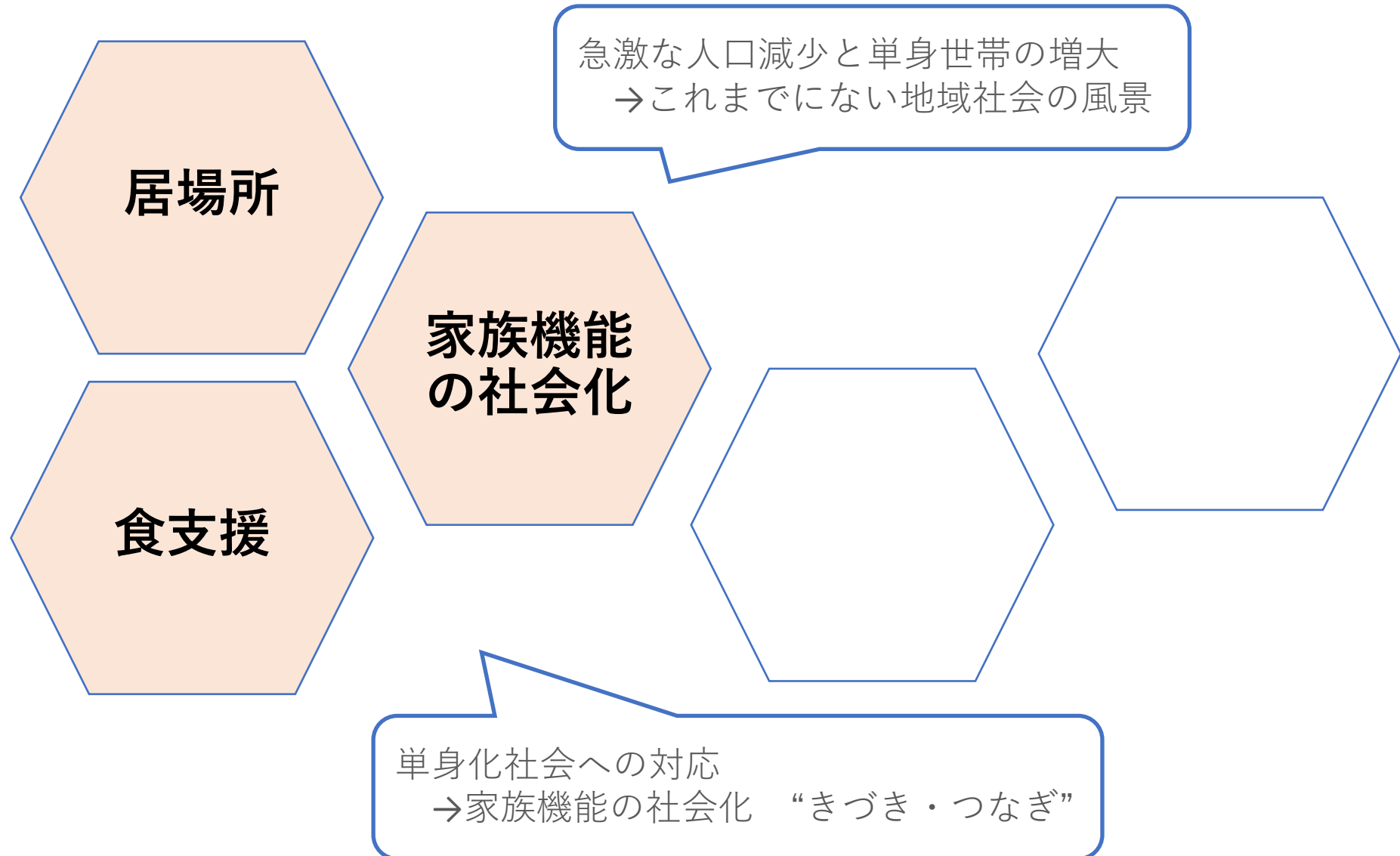
孤独・孤立

頼れる人間関係がない
社会参加の機会・居場所の不足



ここに対応する取組は？

社会的孤立に対する取組



プラットフォームの特性（広域連携）

麒麟のまち圏域 概要



この地域には、古くから伝わる伝統芸能「麒麟獅子舞」があります。この文化をシンボルにして「地域が一体となって発展する」意味が込められています。



【麒麟のまち圏域】

2011(H23)「定住自立圏構想」の推進

→圏域で安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止めることを目的とした自治体間連携

2018(H30)「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

→人口減少や少子高齢化に備え、地域を活性化して経済をいじするための拠点形成政策。圏域の中心都市である連携中枢都市と近隣の市町が連携協約を締結して形成

町名	人口	世帯数	高齢化率 (%)	面積 (k m ²)	地域食堂
岩美町	10,799	3,926	37.5	122.31	1
八頭町	15,937	5,326	36.3	206.71	4
智頭町	6,427	2,400	43.6	224.70	2
若桜町	2,864	1,182	48.7	199.18	2
新温泉町	13,318	4,929	41.1	241.01	2
香美町	16,064	5,912	40.7	368.77	3
鳥取市	188,465	77,029	29.7	765.31	46

人口、世帯数、高齢化率：令和2年国勢調査(総務省)

面積：令和5年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

地域食堂箇所数：麒麟のまち地域食堂ネットワーク(令和8年2月末)

プラットフォーム形成の端緒と経過

年度	P F 関係	制度・事業関係等
2013(H25)	こども食堂を開始	生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始
2015(H27)	市民からの寄付食材を食堂や生活困窮者支援に活用	生活困窮者自立支援制度を開始
2017(H29)	鳥取市地域食堂ネットワークの設立 鳥取県生活協同組合との食品提供協定	鳥取市フードサポート事業実施要綱施行 <u>原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定)</u>
2019 (R1)	麒麟のまち圏域で「地域食堂」を推進することを決定	創生戦略会議（麒麟のまち圏域首長会議）
2021 (R3)	圏域にロジ・ハブ拠点を整備することを確認	創生戦略会議
2022(R4)	地域食堂事業を基盤として、 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立上げ	重層的支援体制整備事業を開始 国モデル事業「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に採択、実施
2023 (R5)	食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会 麒麟のまち圏域での「孤独・孤立対策」推進を決定	国モデル事業 2年度目採択 創生戦略会議
2024 (R6)	麒麟のまち+α「食支援」プラットフォーム推進会議の開催	国モデル事業 3年度目採択 農水省食品アクセス確保対策事業を開始 孤独・孤立対策推進事業 (孤独・孤立対策×包括的支援体制構築×居場所づくり×食品アクセス確保)

官民連携プラットフォームの展開

▶2024(R6)：麒麟のまち+α「食支援」プラットフォーム推進会議の開催

▶2023(R5)：麒麟のまち圏域での「孤独・孤立対策」推進を決定

▶2022(R4)：孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立上げ

▶2017(H29)：麒麟のまち圏域で「地域食堂」を推進することを決定

▶2015(H27)：鳥取市地域食堂ネットワークの設立

▶2013(H25)：こども食堂を開始

プラットフォーム
広域リージョン連携

プラットフォーム
質的展開

プラットフォーム
面的展開

プラットフォーム
形成

居場所のプラット
フォーム化

麒麟のまち+県域
食支援
プラットフォーム

麒麟のまち
孤独・孤立対策
官民連携
プラットフォーム

麒麟のまち
地域食堂
ネットワーク

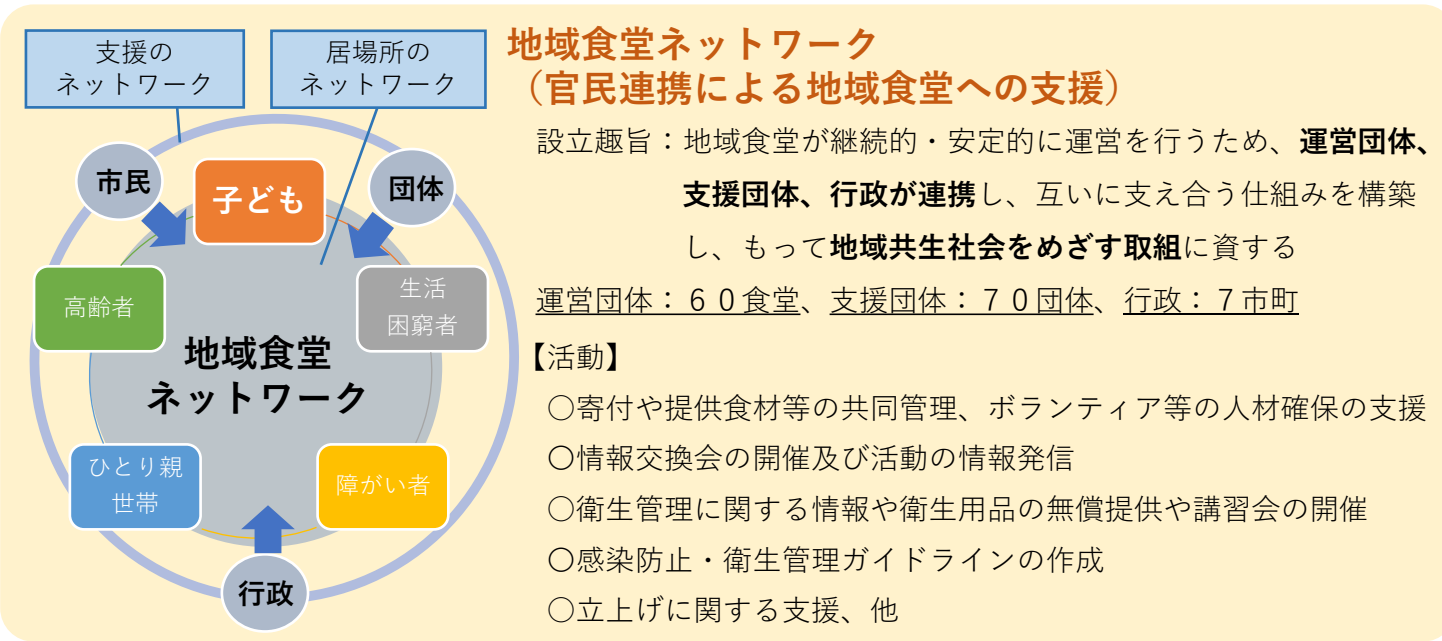
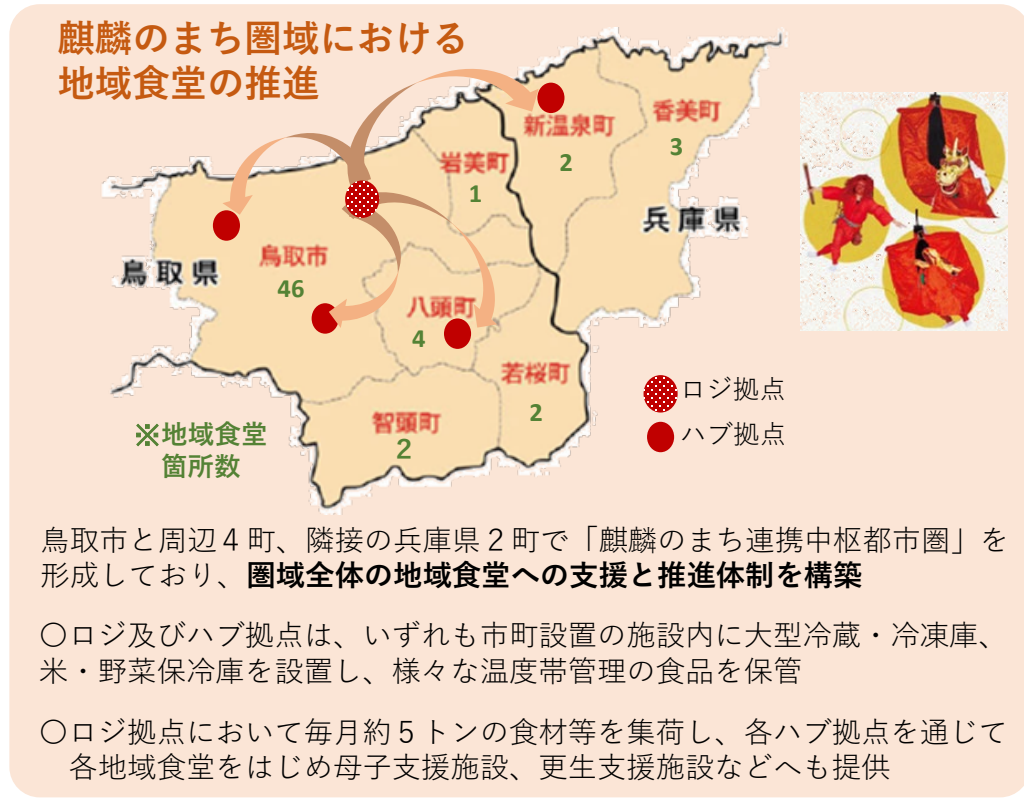
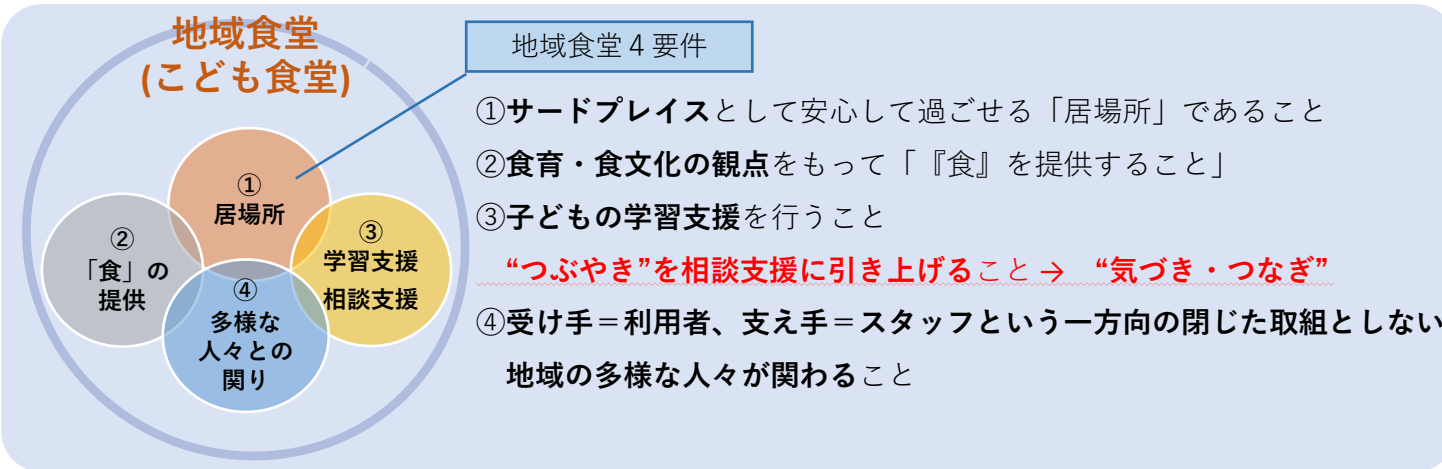
鳥取市
地域食堂
ネットワーク

地域食堂

こども
食堂

麒麟のまちの“地域食堂”

「地域食堂」は子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。
 困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂」＝「地域食堂」として展開しています。

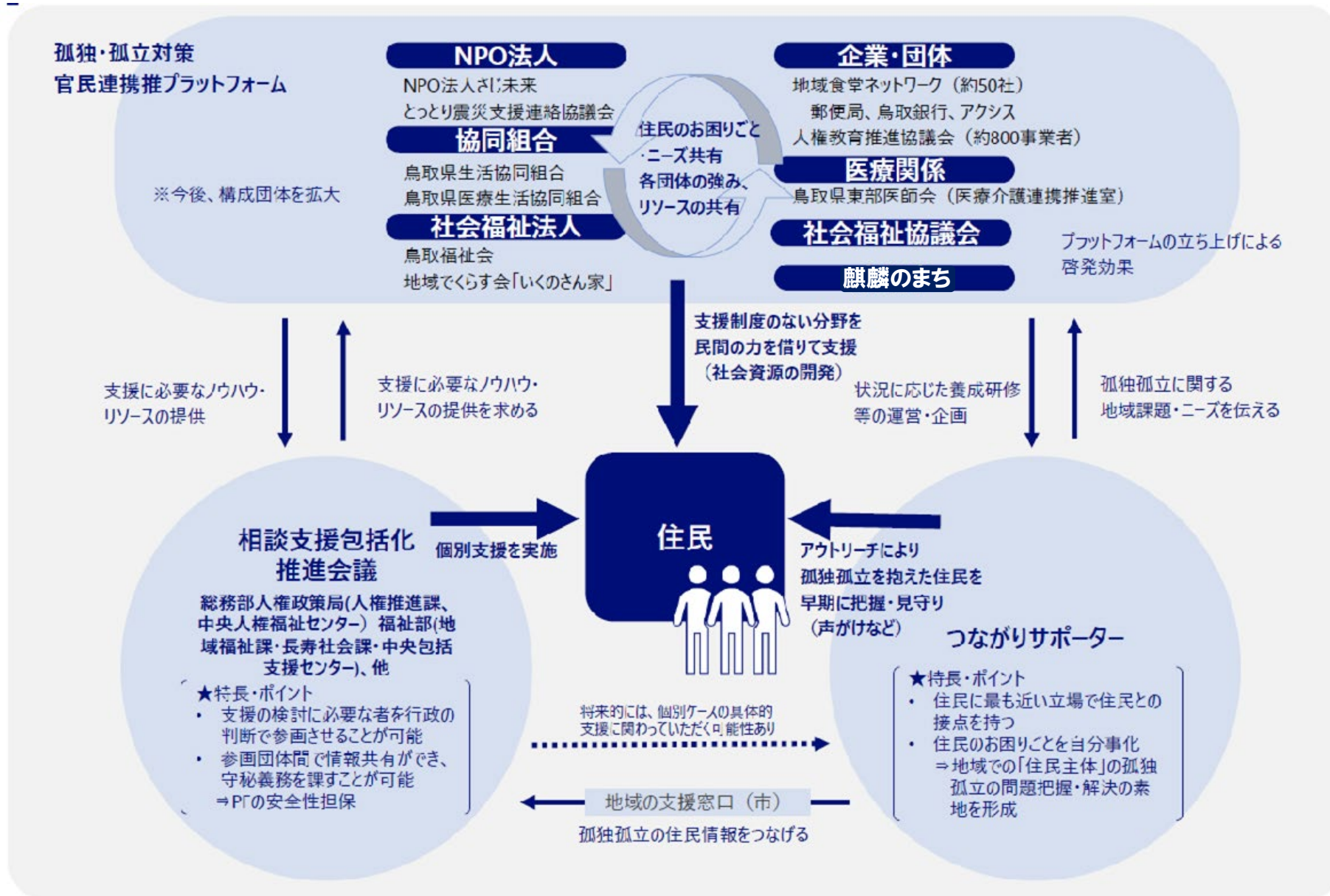


めざす地域食堂 = 「つながり」を創造する拠点

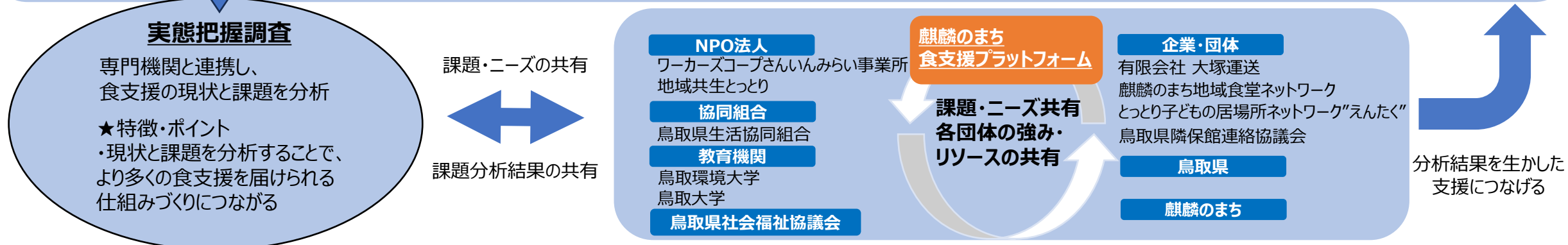
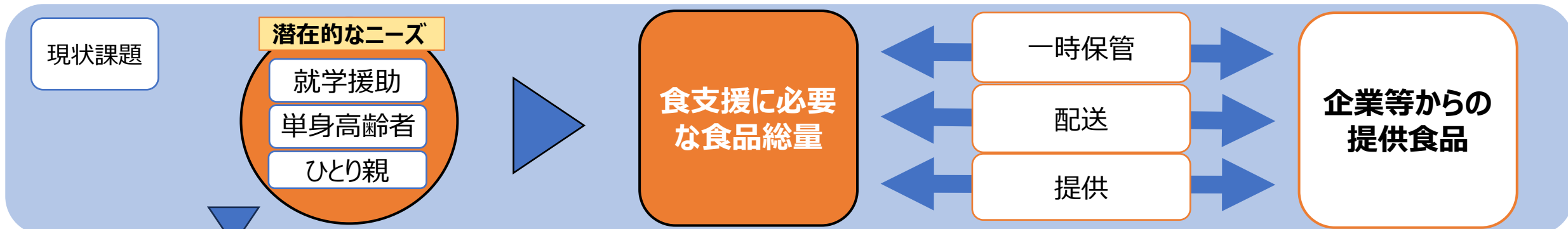
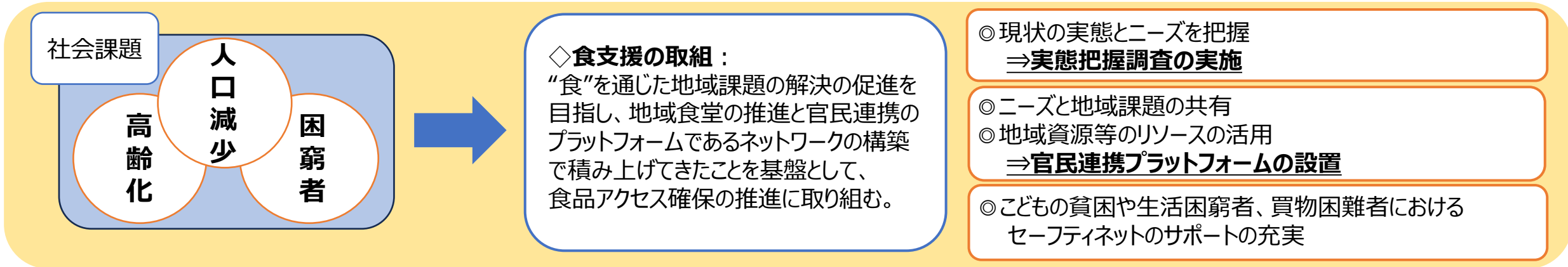
誰もが支え合う関係づくり	「助けて」と言える関係づくり
地域食堂 食でつながるプラットフォーム	
地域、事業者、行政が協働する取組	多様な担い手参画による地域づくり

12

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



食品アクセス確保対策推進事業を活用した食支援の拡充

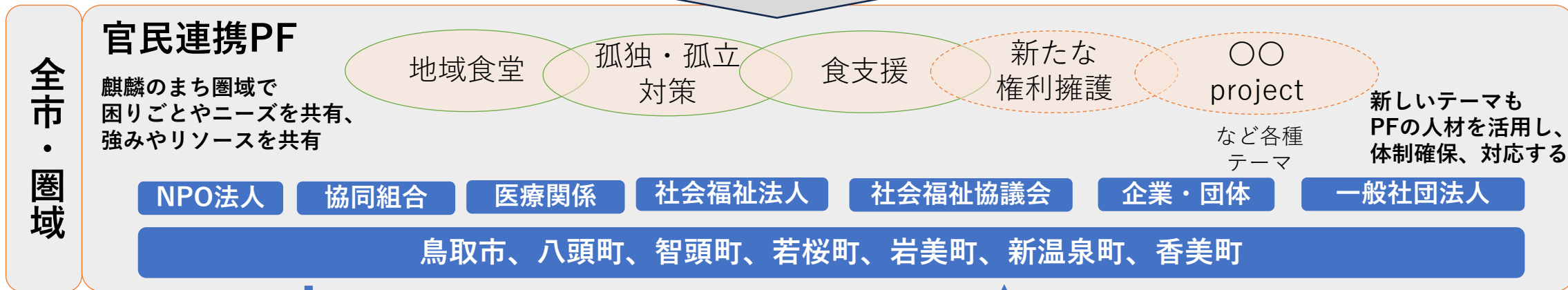


社会的インパクト評価

官民連携プラットフォームの包括化



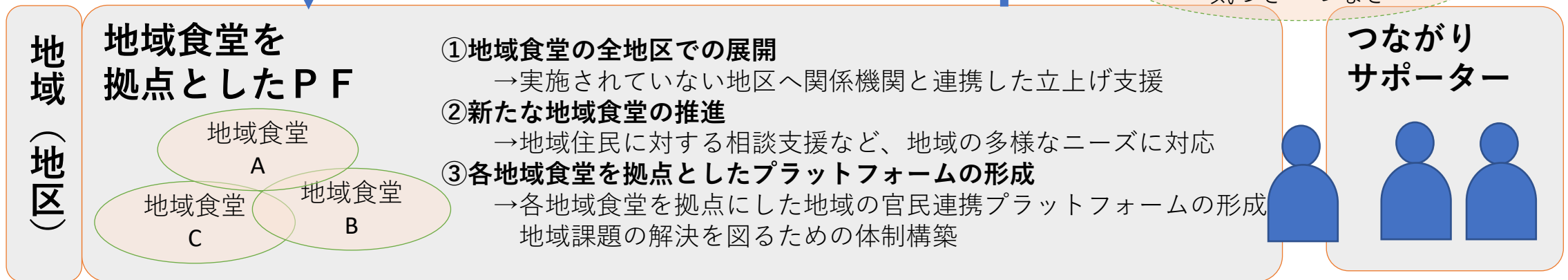
PFの包括化



↓ 地域に必要なノウハウ・リソースの提供

↑ 地域課題・ニーズを伝える

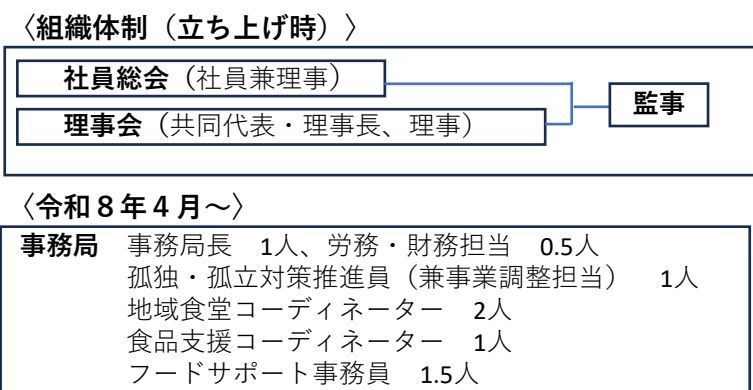
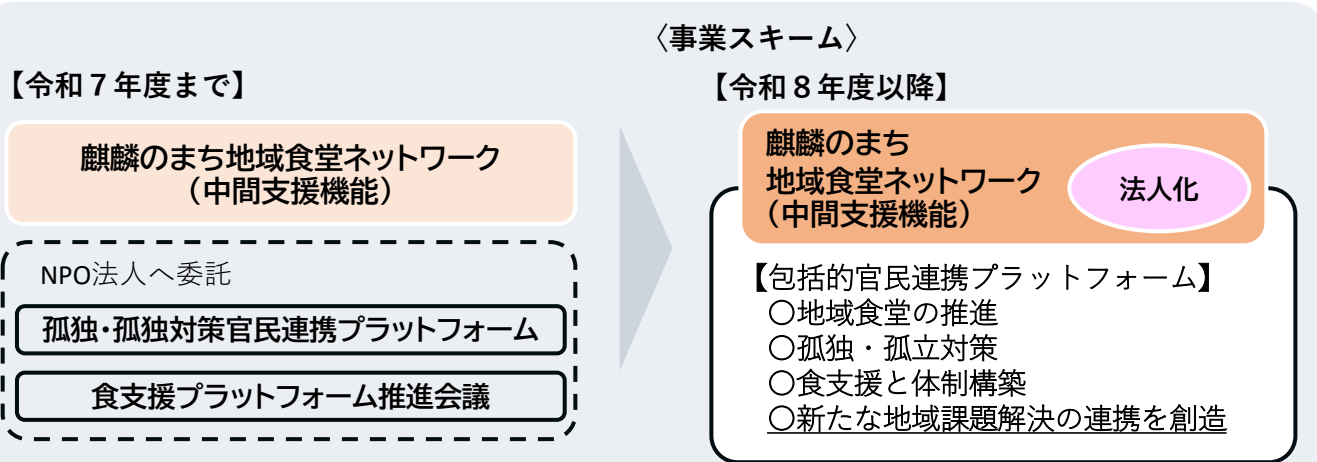
家族機能の社会化
“気づき・つながり”



麒麟のまち「官民連携プラットフォーム」の包括化等について ～麒麟のまち地域食堂ネットワーク法人化に向けて～

麒麟のまち創生戦略会議
令和8年2月2日
鳥取市総務部人権政策局中央人権福祉センター
外線0857-24-8241

急激な人口減少、世帯の単身化が進行し社会的孤立が深刻化する中で、本事業により **官民連携による中間支援機能を拡充**し、家族機能の社会化、食支援、居場所づくりなど様々な **地域課題に対応する取組を創造**します。また、**民間資源などの活用**により公費負担が拡大することなく、組織運営と地域課題解決機能の持続性を図ります。



〈収支計画〉 (令和8年度試算)

収入 (千円)		支出 (千円)	
委託金	30,583	人件費	32,029
助成金	11,000	事業費	8,444
寄付金	500	事務費	1,110
雑収入	200	雑費	700
合計	42,283	合計	42,283

官民連携による中間支援機能の拡充

☆増加する地域食堂や生活困窮者への支援のために必要な食品を確保するため、企業等からの提供食品を拡充させる食支援体制の構築を図ります。
(現在、中央人権福祉センターに集荷される寄付食品は毎月約5トン)

☆地域食堂を拠点とした地域の官民連携プラットフォームの形成により地域課題の解決を図るための体制構築を支援していきます。

様々な地域課題に対応する取組の創造

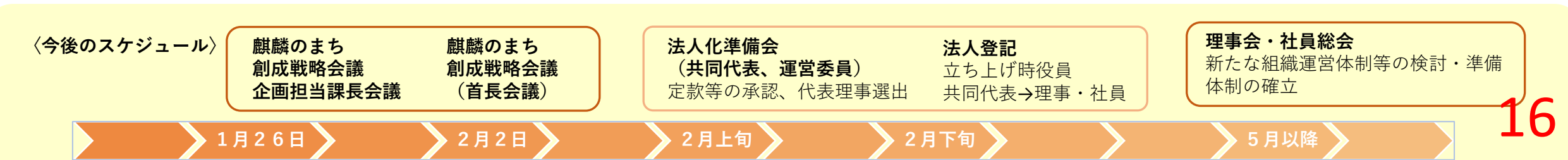
☆圏域の困りごとやニーズを共有し、対応する強みやリソースを共有し、支援制度のない分野を民間の力を借りて支援を図る社会資源を開発します。

☆新しいテーマもプラットフォームの団体や人材を活用し対応していきます。
例)身寄りのない単身高齢者支援、新たな居住支援(暮らしを支える支援)他

☆つながりサポーターの地域活動との連携により、家族機能(気づき、つながり)の社会化を創出し、社会的孤立の防止を図っていきます。

民間資源などの活用による多様な取組

公的・民間助成金（休眠預金活用事業、財団助成金）等を活用していきます。
※法人化により民間助成金を活用予定

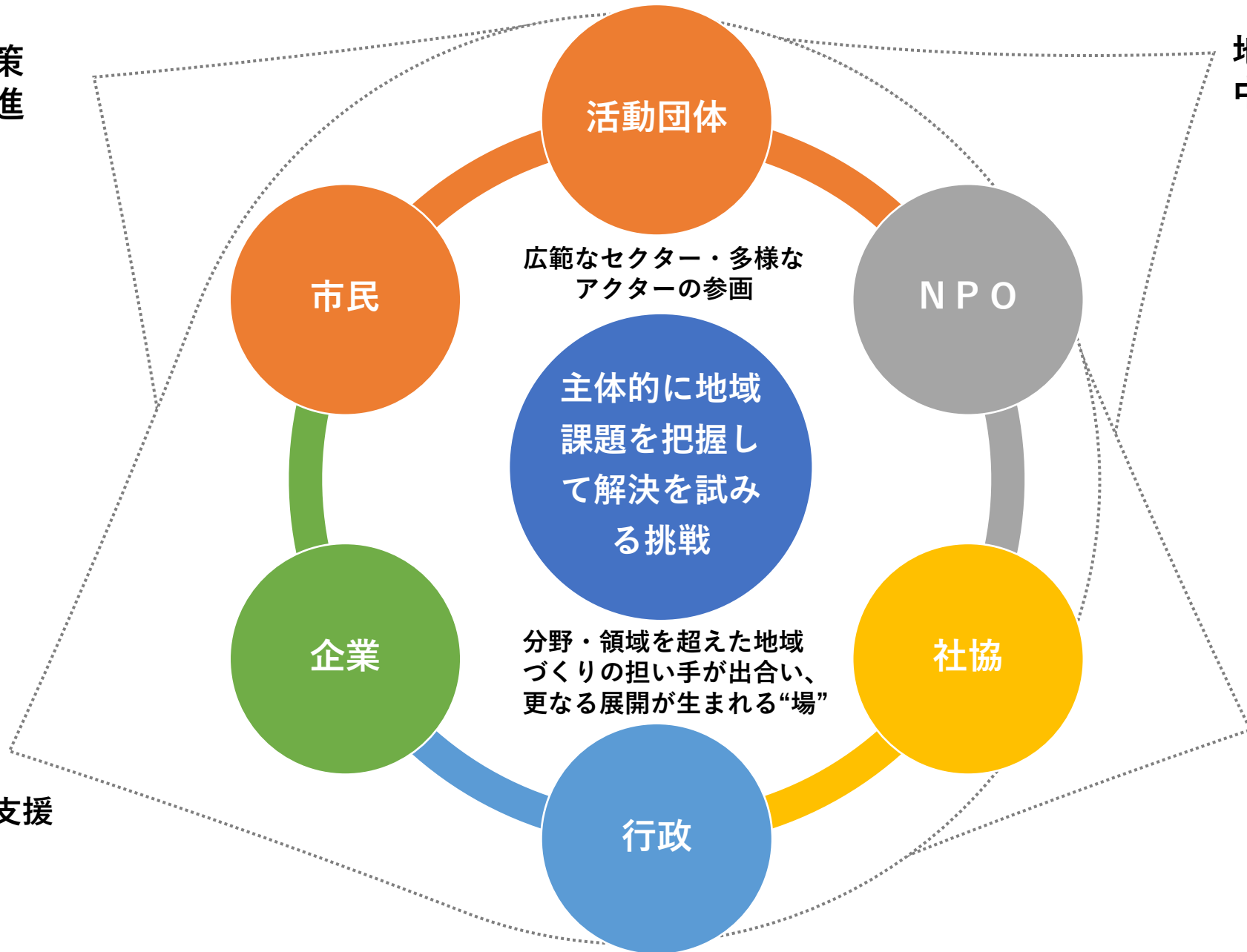


官民連携プラットフォームの形成と促進

孤独・孤立対策
官民連携の推進

地域食堂の推進
中間支援機能の強化

新たなテーマ
例) 身寄りのない
単身高齢者の支援



食支援体制の構築

広範なセクター・多様なアクターとのパートナーシップのもと 地域や社会にとって重要だと考えられる価値共有の場（塊）

従来の会議は課題解決のための「対策」を検討する場としての性格が強かったと思います。一方、官民連携プラットフォームの形成は、広範なセクターの多様なアクターが集い「協働する力」を生み出すものです。この協働する力を背景に、各セクターの皆さんの活動の拡充が図られ、そして何よりも課題を把握し困難を感じた際に、いつでも相談できる、互いに議論できる、自身が気づいていなかった社会的資源とつながることが容易になってきたのではないかと感じています。

■人口減少・少子高齢化への対応

中核市と周辺町では、人口規模や年齢構成に差があります。

単独では維持が難しい行政サービス（医療・福祉・交通など）も、広域で支えることで持続可能性を確保できます。

■行政資源の最適化

中核市には医療機関、教育機関、商業機能などが集積しています。

一方、周辺町には自然資源やコミュニティ力があります。

→連携により、中核市：高度機能の提供

周辺町：生活・環境価値の提供 といった役割分担による相乗効果が生まれます。

■「生活圏」と「行政圏」のズレ解消

住民の生活は市町境を越えています（通勤・通学・買い物）

しかし行政は分断されています。

→ 広域連携は実際の生活圏に合わせた行政運営を可能にします。

官民連携プラットフォームに構成団体を巻き込むため大事にしていること

①相手ごとに“刺さる価値”を説明する

一律の説明ではなく相手の立場別（民間企業、NPO・市民団体、行政内部・関係機関）に整理し説明する
さらに“価値”について継続的に一緒に考える

②参加すると何が起きるか具体の風景を提示する

抽象論ではなく、“参加したらこうなる”ということを説明できるようにする

③いきなり参加ではなくお試し参加で呼びかける

最初から「構成団体になってください」はハードルが高いので、“お試し参加”の機会をつくる

④形式的な案内よりも“顔の見える関係”でお誘いする

形式的な案内よりも、人で誘う方が圧倒的に効果的（キーパーソンからの紹介など）
“あなたが必要”と伝えることが最大の動機

⑤場所を問わず、機会を選ばずお声掛けする

どこでも“ピン”ときたら積極的にお声がけをさせていただく

プラットフォームの外部化（法人化）のねらい

官民連携プラットフォームの外部化（＝行政の内部組織ではなく、独立性のある組織・枠組みに移すこと）する意義は、単なる形式変更ではなく、機能・信頼性・持続性を高める戦略的転換にあります。そして、「行政の事業」を「社会全体で動く仕組み」に進化させることを目指しています。

① 中立性・信頼性の確保

官・民・NPO・企業が対等な立場で参画できる → 本音ベースの協働が生まれる

② スピードと柔軟性の向上

機動的な意思決定が可能、実証事業や試行的取り組みがしやすい → 社会課題への即応力が上がる

③ 多様な資源の獲得

民間資金を受けやすい、人材の参画が容易、企業との連携が制度的に柔軟になる → 行政予算に依存しない資源循環型の仕組みへ

④ 持続可能性の強化

組織としてのミッションが継続、中長期視点での活動が可能、「事業」から「仕組み」へ転換
→ 一過性で終わらないプラットフォームになる

⑤ イノベーション創出の場になる

異分野連携が進みやすい、実証→改善→展開のサイクルが回る、行政単独では難しい新規事業が生まれる
→ 地域の課題解決から価値創造へ

⑥ 行政の役割転換（重要）

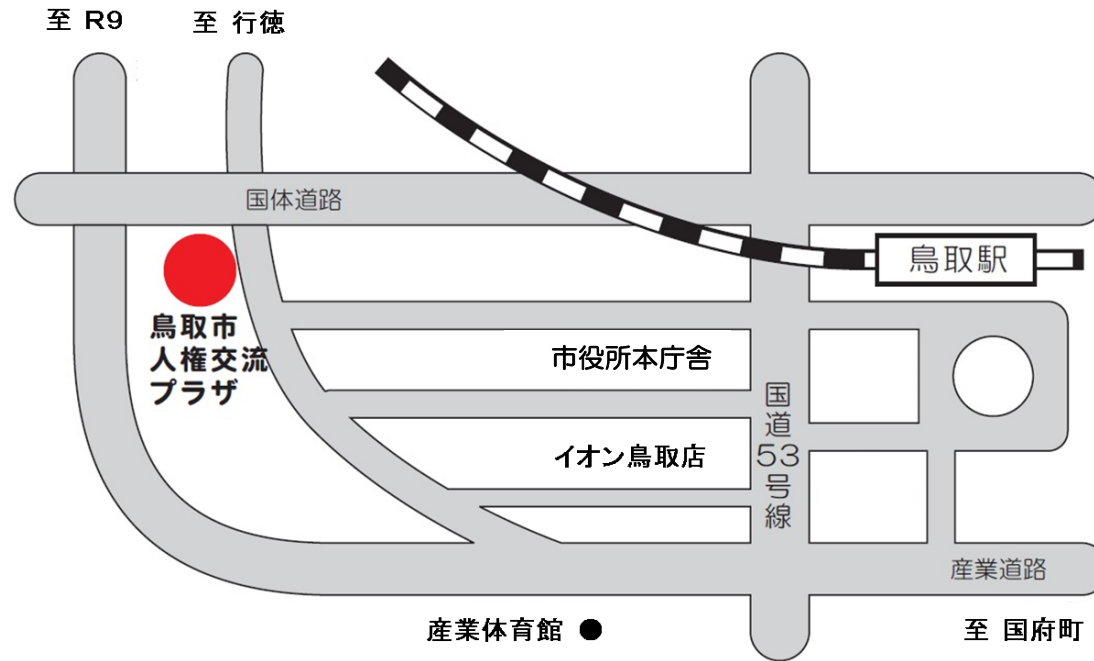
外部化は行政の「撤退」ではなく、むしろ直接実施 → コーディネート・支援役へ、環境整備・後方支援へ
→ 行政は「プレイヤー」から「プラットフォーマー」へ進化

孤独・孤立対策 × 包括的支援体制構築 × 居場所づくり × 食支援 = “地域を豊かに”

孤独・孤立対策は、人と人がつながり

地域、企業、行政が協働する地域づくりであり

地域共生社会の進展を図る取組だと考えています



鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
Email : jin-chuo@city.tottori.lg.jp